

〈書評〉

Sebastián Etchemendy, *Models of Economic Liberalization. Business, Workers, and Compensation in Latin America, Spain, and Portugal* (Cambridge: Cambridge University Press, 2011).

馬 場 香 織

I はじめに

歴史的制度論の系譜における最重要研究の一つとされる1991年のコリアらの著書 (Collier and Collier 1991) は、大衆の政治参加が拡大し労働運動が合法化されていった時代における労働者の包摂¹⁾を「決定的分岐点」とし、その段階における各国の政治のあり方の違いがその後の政党システムにレガシー、あるいは刻印²⁾を残したことを明らかにしたものである。労働者の包摂から約半世紀を経たラテンアメリカ諸国は、民主化と新自由主義の受容をほぼ同時期に経験することとなった。この新たな歴史段階における政治のあり方は、その後の政治経済にどのような形で刻印を残すのだろうか。新自由主義時代の政党システムや利益表出レジーム、あるいは個別の政策領域において、転換期における政治のあり方の重要性を主張する研究が近年複数見られるが³⁾、セバスティアン・エチェメンディによる本研究も、この大きな問題意識を出発点としている。

本書が分析の対象とする「イベリアーアメリカ世界」(スペイン、ポルトガルおよびラテンアメリカ)では、民主化と経済の自由化が調和して結びついていた東欧旧共産圏と異なり、民主化が、古くから経済の自由化に反対してきた大衆(としばしばビジネス)層の活性化と権力の強化を伴うものであったことが一般に指摘されてきた(pp. 3-4)⁴⁾。そのため、従来の研究においては、強い国家および国家の経済的利益からの自律性がないと、新自由主義改革は難しいとされてきた。このような認識が、権威主義やいわゆる委任型民主主義の下での官僚の自律性や、国際経済といったマクロ経済的要因を重視する議論につながったといえる(pp. 4, 26-27)。一方で、新自由主義モデルの定着において、政府と政治・社会的アクターとのより複雑な相互作用が重要であったことは、官僚主義的で一方的な政策決定という見方の修正を迫るものである(p. 27)。また、これらの旧混合経済諸国における新自由主義受容の時期が過ぎ去り、地域の主要な経済モデルが新自由主義となった今日、問題は「新自由主義を受容したか否か」ではなく、「新自由主義をどのように受容したか」の違いとそれがもたらした結果に移ったとエチェメンディは述べる(p. 4)。

近年の研究には、従来支配的であった強い国家による新自由主義改革という議論を改め、政府と一部(特に自由化によって損害を被る層)のアクターとの間の協定によって自由化が可能となったとするアプローチも見られるが、どのアクターがどのようなメカニズムで新自由主義改革連合に取り込まれるのかの理論枠組みは、これまで提示されてこなかった。また、輸入代替工業化モデルからの経済自由化経路の類型を説明する理論も従来欠如していたものである(pp. 4-5)。本書はこれらの空白を埋め、新自由主義経済社会政策の受容という新たな「決定的分岐点」における各国の経路の違いがなぜ生まれ、そしてそれが各国のその後の政治経済にどのような刻印を残したのかを明らかにしようとする、非常に壮大で野心的な研究であるといえよう。

以下、本稿ではⅡで本書の要約を述べ、続くⅢで本書の議論において重

要であると思われる二つの論点について掘り下げて検討してみたい。

II 本書の議論

本書の議論を要約すると以下の通りである。まず著者は、輸入代替工業化諸国の経済自由化経路に関する3つの仮説を提示する。仮説の中心となるのは、新自由主義の受容期における潜在的「敗者」に対する政府の「補償」をめぐる議論である。

仮説1：民主主義国家が新自由主義改革を行なう場合、輸入代替工業化モデルの組織的インサイダー⁵⁾・アクター（保護された国内企業、労組および労組が代表する労働者）への補償を優先する。これに対して権威主義国家は、インサイダーへの（高くつく）補償を省き、アウトサイダー、すなわち大衆支持確保のための主要アリーナとされるインフォーマルセクター貧困層への補償（ミーンズテストによる雇用プログラム・貧困救済プログラム、インフラ整備や共同体レベルでのプログラム）を行なう（p. 14）。

仮説2a：輸入代替工業化段階の国内ビジネス・グループおよび企業が国家に対して経済的に強い力を持ち、また新自由主義改革前に成長している場合、彼らは協調・協議を特徴とする政策決定過程に関与する傾向があり、主要な補償政策として市場におけるシェアによる補償（民営化の制限、特別関税体制、規制緩和の制限・参入障壁）を目指すロビーを行なう。一方これらのアクターの力が弱く、改革前から経営が低迷している場合、国家が決定する政策に服従する傾向があり、要求を行なえたとしても補助金（低金利貸し付け、補助金の直接給付、課税控除）を求めるにとどまる（p. 15）。

仮説2b：全国労働組合の組織的力が強い場合（独占的・集権的）、協調・協議を重視する政策決定過程に関与し、市場におけるシェアによる補償（民営化の制限、特別関税体制、労働法制および労組関連市場の規制緩和の制限）を目指すロビーを行なう。労組の組織的力が弱い場合（多元

的・分権的)、改革に反対し、失業者への補助金⁶⁾(金銭的補償)政策(失業手当、フォーマルセクター対象の雇用プログラム、繰り上げ退職、離職一時金)を要求する(pp. 15-16)。

以上のように、異なる経済自由化経路は、政治体制の類型と輸入代替工業化段階のインサイダー・アクターの力という二つの要因によって説明される。これを表に示したのが表1である。

表1 経済自由化経路：体制の類型と従来の輸入代替工業化アクターの力

輸入代替工業化 アクターの力	体制の類型	
	民主主義	権威主義
弱い	スペイン (1982-96) ブラジル (1990-2002) 国家統制的政策決定 (dirigisme) (国内企業および解雇されたフォー マルセクター労働者への補助金による 補償) <u>国家主導型</u>	チリ (1973-89) バルー (1990-2000) 国家による一方的な政策の押しつけ (unilateral) (輸入代替工業化アクターの排除と ターゲティングによるインフォー マルセクター貧困層への補償) <u>市場型</u>
強い	アルゼンチン (1989-99) ポルトガル (1985-95) 協調・協議型政策決定 (concerta- tion) (国内企業および労働組合への市場 におけるシェアによる補償) <u>コーポラティスト型</u>	メキシコ (1982-94) (輸入代替工業化アクターへの市場 におけるシェアによる補償および労 働運動弾圧と、ターゲティングに よるインフォーマルセクター貧困層 への補償の組み合わせ) <u>混合型</u>

出典：Etchemendy 2011：5, 9, 17.

表1に示した経済自由化経路の4つのモデルを順に説明すると、第一に、民主主義体制下で輸入代替工業化インサイダー・アクターが弱い場合、政策決定過程は国家統制的なものとなり、インサイダーへの補助金という補償が行なわれる。これが「国家主導型 (Statist)」であり、代表事例はスペインとブラジルである。第二に、民主主義体制下でインサイダーが強い場合、政策決定過程の特徴は協調・協議を重視するものとなり、インサイダーへの市場シェア保証という補償が行なわれる。この「コーポラ

テスト型 (Corporatist)」の代表事例は、アルゼンチンとポルトガルである。第三に、権威主義体制下でインサイダーが弱い場合、国家による一方的な政策の押しつけが起こり、インサイダーへの補償は省かれ、アウトサイダーへの補償が行なわれる。これが「市場型 (Market)」であり、代表事例はチリとペルーである。最後に、権威主義体制下でインサイダーが強い場合は、インサイダーとアウトサイダーの両者に補償を行なう「混合型 (Mixed)」となる。代表事例はメキシコである (pp. 9, 18-19)。また、輸入代替工業化アクターの力は、新自由主義改革以前の産業化の形態と労働運動の発展形態という二つの要因によって決定される (p. 49)。

以上の枠組みを踏まえ、著者は主要アクターへのインタビューおよび実地調査や統計資料等を用いて、各事例についての実証研究を展開する。民主主義スペインのフェリペ・ゴンサレス、スペイン社会労働党政権では、「産業再編成・再産業化法」に基づく企業の吸収合併によって、政府は旧輸入代替工業化モデルの下での国内主要産業部門に大きな公的企業グループを作り、このうち国際競争において勝ち残る力がないと判断されたセクターについては、企業売却が行なわれた (p. 61)。こうした国家による再編成プロセスへの介入を可能にしたのが補助金システムであった。また、産業再編成計画への編入、すなわち補償の対象となったセクターは、行政的判断によって決められた (p. 85)。

一方、民主主義アルゼンチンのカルロス・メネム、ペロニスタ党政権下では、国家による産業再編成戦略は見られず、民間企業は経済自由化政策の決定過程において比較的大きな影響力をもった。そして、下からの圧力の結果、市場におけるシェアによる補償政策が行なわれた (p. 63)。補償の対象となったのは、経済的力の強いセクターであった (pp. 80-85)。

こうした両国の違いは、輸入代替工業化時代を起源とするインサイダー企業の経済的力の差異に由来している。フランコ政権の国家統制経済下では、あらゆる産業部門の発展を担った強力な国営セクターに阻まれ民間セクターが力を持てず、結果後者は主要なアクターとなることはなかった。

これと対照的にアルゼンチンでは、国家主導の基幹産業の工業化が起こらず、さらに軍政下における産業促進体制の中で重工業セクターにおける少数の国内大企業の優位が確立し、これらの国内企業が強力なアクターとなった (pp. 69-72)。市場におけるシェアを求めるロビーを行ない、またそこから利益を得ることができたのは、アルゼンチンにおけるような強力な企業グループのみであった (p. 87)。

一方、もう一つの輸入代替工業化インサイダーである労組およびフォーマルセクターの労働者への補償については次のことがいえる。コーポラティスト型のアルゼンチンにおいては、国内最大の労組の連合組織であるペロニスタ党系の労働総同盟 (CGT) に対し、(1) 労組幹部の閣僚への任命、(2) 議会ペロニスタ党内労組代表議員の役割、(3) 法案起草への直接参加という3つのレベルにおける労働者の新自由主義改革連合への包摂が見られた (p. 161)。これに基づく協議の結果、CGT の独占性・集権性にかかわる労働法制緩和の制限や、伝統的な労組の歳入源である公的医療保険制度における規制緩和の制限などといった市場におけるシェアによる補償、言い換えれば労組幹部への「組織的・官僚的報酬」がもたらされた (pp. 162-170)。

これに対して国家主導型のスペインでは、社会労働党政権初期の1985年以降、労組が国レベルの政策決定過程から排除された (p. 167)。ただし、地方レベルにおける産業構造改革の実施過程においては、労組の積極的な参加と政府との交渉が見られ、特に「雇用促進基金」(実質的な失業手当) における労組の重要性は高く、失業した組織労働者への補助金政策が補償の中心となった (pp. 168-169)。

以上のような両国の違いは、輸入代替工業化時代を起源とする労組の組織的力の差異に由来している。スペインにおいては、フランコ政権が社会労働党系 UGT をはじめ既存の労組を弾圧し、翼賛労働組合を組織して、すべての労働者に加入を義務づけた。この公式の労働運動は集権的で国家によって管理されていたものの、末端まで統制するような組織力は弱く、

1960年代以降は工場レベルでの労働協議から多くの自立的な労働者による委員会が誕生し、共産党系の労組 CCOO に発展した。こうした下からの労働運動を生んだ工場ベースの地下活動的文化は、全国レベルでの弱い組織、低い加入率と、複数の労組の林立および末端組織の強さを伴う多元的・競合的労働運動をもたらした (pp. 177-179)。一方ペロン政権の下で、労組がいわゆるポピュリスト政党の中心的支持基盤として包摂されたアルゼンチンは、「労働ポピュリズム」の典型事例とされる。ペロン政権下では工場レベルでの労働者の組織も拡大したが、1960年代初頭に合意された一連の新たな労働協約は工場レベルの組織の弱体化をもたらし、全国レベルの労組の官僚的優位が確立した (pp. 179-180)。アルゼンチンの労組の独占的で集権的な性格が、新自由主義改革における政府との協調を生み、まさにその独占性および集権性の維持のための補償が求められたのに対し、スペインの労組に見られる多元的で分権的な性格は、アルゼンチンで見られたような「組織的・官僚的報酬」を労組にとって魅力的なものとするを妨げ、下からの圧力と動員によって、解雇された労働者に対する西ヨーロッパ諸国でも指折りの寛大な補償がもたらされた (pp. 181-187)。

以上のような民主主義体制下における二つの自由化モデルに対して、権威主義ピノチェト軍政下のチリでは、「シカゴボーイズ」率いる経済技術官僚によって実施された新自由主義改革において、インサイダーへの補償は行なわれなかった (pp. 221-227)。一方で、インフォーマルセクター貧困層向けの雇用プログラムが既に1974年の時点で開始されるなど、アウトサイダーを対象とする補償政策が実施された (pp. 227-231)。こうした「市場型」自由化は、ピノチェトへの権力の集中、国家テロリズムのメカニズム、大衆の支持による正統性獲得および制度化の企図という権威主義体制の特徴と、輸入代替工業化時代の国家主導型産業発展による経済力の弱体化というインサイダー企業の特徴によってもたらされたものであった (pp. 232-249)。

イベリア—アメリカ世界の他の国々へ比較の対象を広げると、ブラジル（国家主導型）、ポルトガル（コーポラティスト型）、ペルー（市場型）、そして第4の類型として「混合型」のメキシコがある（p. 257）。権威主義メキシコの経済自由化においては、伝統的な国内の一族支配大企業グループが民営化された公企業を取得するなどの市場シェアの保証という補償を受けた。また、反体制派の労組が弾圧された一方で、与党制度的革命党（PRI）系の国内最大の労組の連合組織CTMは、労働法制規制緩和の制限などの「組織的・官僚的報酬」を得た。同時にメキシコにおいては、大規模な貧困緩和プログラムPRONASOLが行なわれた（pp. 270–271）。こうした「混合型」の移行は、伝統的に経済的力の強いインサイダー企業グループと高度に集権的で官僚化された労働運動、そして権威主義による反体制派労組の弾圧およびインフォーマル大衆への支持獲得の企図によって説明される（pp. 272–274）。

以上の分析を受けて著者は、経済自由化経路がその後の自由主義経済に残した刻印として、（1）国内ビジネス階級の再編、（2）自由主義経済におけるビジネスに対する国家の役割、（3）労組の交渉・調整能力、（4）労働者階級におけるインサイダーとアウトサイダーの分裂の4点を指摘する（表2）（pp. 304–312）。

表2 経済自由化経路と自由主義経済への刻印

刻印	経済自由化経路		
	国家主導型	市場型	コーポラティスト型 ・混合型
ビジネス ・国内ビジネス階級再編 ・ビジネスに対する国家の役割	高 促進・強化	中 市場主義	低 特定セクターの保護
労働者 ・労組の交渉・調整能力 ・インサイダーとアウトサイダーの組織 的分裂	中 低	非常に低い 高	潜在的に高い 高

出典：Etchemendy 2011：305.

Ⅲ 論点：政治体制軸の妥当性と経済自由化経路の刻印

以上見たように、本書の議論の中心は、新自由主義の受容という「決定的分岐点」において、政治体制および輸入代替工業化アクターの特徴が各国に異なる経路をもたらした、というものであった。第一の論点として、理論枠組み、特に政治体制軸（民主主義か権威主義か）の妥当性について検討してみたい。

民主主義体制である二か国、すなわち、民主化が新自由主義の受容よりも先に起こったアルゼンチンとスペインの事例は、ともに伝統的に労働運動を基盤とする政党によって推進された新自由主義改革において、異なる政策決定プロセスと補償の形態が生じた要因を、特定のアクターの力の違いに見いだしている。民主主義が「インサイダーに補償がある」ことを説明し、インサイダーの強さ（の特徴）が「どのように」「誰に」「どの補償が行なわれるか」を説明する枠組みは鮮やかなものであり、数々の具体的な実例をあげての実証も非常に説得的なものであった。アルゼンチンの研究者であるエテメンディにとって、スペインとアルゼンチンにおけるインサイダーの力の違いに着目した関心の基盤には、レヴィツキー（Levitsky 2003；2005）に代表されるようなペロニズムにおける労組の影響力の低下と、「一夜にして」ネオリベラル改革を担う政治的一翼になったこと

を主張する立場への修正を迫る意図があったように思われる⁷⁾。

しかし、比較を権威主義体制の事例に広げると、枠組みに疑問点が生じてくる。インサイダーの類型がスペインと同じチリの事例においては、権威主義であるがゆえインサイダーへの補償はなかった。一方メキシコの事例では、インサイダーがアルゼンチンと同様の力を有し、市場におけるシェアという同じ形態の補償を得ている⁸⁾。すなわち、インサイダーが弱い場合は、民主主義であれば補償されるが権威主義では補償されず、政治体制によってインサイダーへの補償の有無に違いが生じるのに対し、インサイダーが強い場合は、体制にかかわらず、インサイダーは補償されるということになる。そうであるならば、体制の違いはどれほど意味のある要因であるといえるのだろうか。

おそらくここでも著者の主要な関心の一つとして、メネム政権のいわゆる委任型民主主義と異なる政策決定プロセスの特徴を提示することで、本稿Iで述べたように強い国家による新自由主義改革という見方の修正解釈の必要性を強調することがあるように思われる⁹⁾。そしてそれは、権威主義体制との比較によって、最も明らかにしうるものであっただろう。

しかしながら、いくつかの問題点を指摘できる。第一に、先に述べたようにインサイダーが強い場合は体制にかかわらずインサイダーが補償を獲得しており、この場合民主化が新自由主義より先か後かは、自由化経路がどのような刻印を残すかにおいてそれほど重要ではなかったのではないかと考えられる。実際、この「刻印」については、コーポラティスト型と混合型は同一のカテゴリーにまとめられている(表2参照)(p. 305)。

第二に、「権威主義」の違いがある。繰り返しになるが、本書の枠組みからは、メキシコのようにインサイダーが強い場合、たとえ権威主義であってもインサイダーへの補償を無視できないことになる。興味深いことに、インサイダーへの高くつく補償を省く「贅沢」を有するはずの権威主義体制(p. 36)であるメキシコで、4つのモデル中唯一インサイダーおよびアウトサイダーの両者に補償が行なわれることとなる(一番高くつ

く)。なぜ権威主義なのにインサイダーへの補償を省けないのか。それを著者はもう一つの軸であるインサイダーの力の強さによって説明するが、ここで問題となってくるのは、むしろ政府とインサイダー・アクターの配置ではないだろうか。すなわち、実はメキシコの場合「権威主義」といったときに、すでに労働ポピュリズム、あるいはさらに言えば、より広範囲の階級縦断的連合に基づく権威主義という意味合いが含まれているのではないかと考えられる。つまり、インサイダーが強く、チリ軍政のように労働運動を基盤としない権威主義（例えば、1976-83年のアルゼンチン軍政）で経済の自由化が行なわれれば、少なくとも労働セクター・インサイダーへの補償が省かれた可能性は十分にあるのではないか。実際、アルゼンチン軍政における経済自由化の試みにおいては労組に補償などまったく与えられていない（Chen 2004:204）。本書の枠組みにおけるメキシコの事例は、「権威主義」といったときに「どんな権威主義か」がすでに定義に含まれている可能性があるため、チリとメキシコの違いは（インサイダーの違いではなく）権威主義の違いではないかという反論が生じうる¹⁰⁾。

第三に、メキシコの事例からはもう一つの疑問が浮かぶ。著者の議論は、「新自由主義改革を担う国家および政府は、コストの生じる補償政策に対して元来消極的である」という命題を出発点としている。そして、権威主義の方が民主主義よりも補償を省く能力に長けているとされる（p. 36）。そうであるならば、権威主義で、しかもインサイダーへの補償を行なっているメキシコで、なぜアウトサイダーにまで補償が行なわれるのだろうか。著者はサリナス政権による一部の労組の弾圧と貧困緩和プログラムの実施の要因を「権威主義」という政治体制に求めるが、その妥当性については以下に述べるように検討を要するようと思われる。

本書では、サリナスによる反体制派労組弾圧の事例の一つに、石油産業労働者のリーダーであるラ・キーナの逮捕があげられているが（p. 271）、ラ・キーナは同時期にサリナスから排除された教員組合指導者と同様に、それまでPRI体制を支え、労働セクターの中でも「不可侵」とされてき

た人物であった (Cornelius 1990 : 2)。権威主義を支えていた労働セクターの弾圧を、権威主義によって説明することは難しい。また、デラマドリー政権ではなく、なぜサリナス政権でこのような労組幹部の排除が起こったのか、権威主義という要因からは説明できない¹¹⁾。

このように考えると、サリナス政権期における一部の労組の弾圧は、権威主義によるものというよりもむしろ、権威主義およびメキシコの場合それと密接にかかわっていた政党システムの変容 (の開始とその認識) によるものであったという理解が自然であるように思われる。貧困緩和プログラムの実施についても同様である。1983年以降の地方における中道右派政党 PAN の躍進と、1988年以降の PRD の勃興、野党および世論による民主的選挙実施への圧力は、PRI による一党ヘゲモニーの政党システムが変容しつつあるとの危機感をサリナスに抱かせた (Cornelius 1990 : 1 ; Centeno 1999 : 63-64 ; Bensusán 2004 : 253 ; Aziz Nacif 2009 : 4-10)。強力な労組幹部の排除とアウトサイダーへの補償政策は、サリナスが PRI を従来のコーポラティズム型政党から新たなパトロネージ手段によるクライエントリズム型政党に変容させるべく、労組に代わる支持基盤を模索した政党および政党システムの変容の時期と (Centeno 1999 : 63-67 ; Burgess 2004 : 3)¹²⁾、新自由主義が重なった結果であるとも考えられる¹³⁾。

一方、ここから浮かび上がる理論枠組みの限界として、著者自身も指摘している「ネオリベラルなきネオリベラリズム」(p. 304) という問題がある。ある特定の制度および構造が、特定の経済自由化モデルにつながるという本書の議論が重要な指摘を含むことは本稿でも述べてきた通りだが、それは同時に新自由主義改革を推進し、実施する改革エージェントの重要性を過小評価する危険を孕んでいる。1988年選挙後、自党 PRI の制度的疲弊と野党の伸張に直面したサリナスが、新自由主義改革と民主化の並行の中でどういった連合戦略を選択したかは、権威主義という大きな構造だけでなく、与党連合内における新自由主義コンセンサスの強さや政府の基盤の強弱などにもよっており、この点についてはもう少し強調されるべき

であろう。

次に、第二の論点として、経済自由化経路がその後の政治経済に残した刻印について述べておきたい。本書の議論は主に、異なる経済自由化経路の因果関係を明らかにするものであったが、冒頭で述べたように、こうした経済自由化経路の違いが各国のその後の政治経済にどのような刻印を残したのかという大きな問題関心がある根底にあった。詳述はできないが、表2に示した経済自由化経路の刻印が、改革後の自由主義経済下における政労使関係の重要な側面を説明することは疑いがない¹⁴⁾。

一方で、近年のラテンアメリカ諸国においては、多くの政策領域で最初の新自由主義改革からの変化が見られる。例えばそれは、90年代に年金制度民営化改革を経験した地域各国で、民営化の深化や揺り戻しを含む近年の新たな改革を「再改革」と総称する研究が登場していることにも現れている(例として、Mesa-Lago 2009; Busquets 2009; Kay and Sinha 2008)。年金制度に関する具体的な事例として、アルゼンチンではメネム政権下で一部民営化された年金制度が2008年に再国有化されたのに対し、メキシコでは90年代に民営化された民間企業労働者向け年金制度とほぼ同じ枠組みで、2004年にメキシコ社会保険公社職員年金制度、2007年に公務員年金制度の民営化が行なわれた。ビジネスおよび労働セクターにおける経済自由化経路の刻印は、こうした各国の新自由主義改革の「その後」の違いをどのように、どの程度説明しうるのか。本稿でこの問題を検討することは不可能であるが、今後開拓の望まれる研究テーマであるといえるだろう。

IV おわりに

新自由主義改革を担う国家(政府)が、なぜ、どのように、どのアクターに補償を行なうかのパターンを体系的に分析しようとする本研究のアプローチは、国家—社会間の相互作用に着目し、経済自由化における連合戦略を決定する制度やアクターの特徴に焦点を当てるものであり、その枠

組みの新しさと有用性における本書の貢献は非常に大きいといえるだろう。同時に、特にスペインとアルゼンチンにおける詳細な実地調査に裏付けられた実証は、筆者を感嘆させずにはおかないものであった。また、経済自由化経路がその後の政治経済に残した刻印をめぐる議論については、本書の中心的な議論の一步先にあるものであったとはいえ、今後多方面における比較研究につながる重要な示唆を与えるものである。一方で、権威主義国家との比較においては、理論枠組みと実証の両方において疑問点が残ることを指摘した。しかしこのことは、比較政治およびラテンアメリカ研究における本書の重要性を損なうものではまったくなく、むしろ因果関係を明らかにする理論や各々の事例についての知見を深める上で、重要な議論の出発点を与えてくれるものである。著者によるこれまでの研究の集大成ともいえる本書は、以上述べた多くの側面から間違いなく一読に値する書であるといえよう。

註

- 1) 労働者の包摂とは、労働運動を合法化・制度化する国家による初めての持続的かつ少なくとも部分的に成功した試みを指す (Collier & Collier 1991 : 783)。
- 2) 「刻印」とは、「決定的分岐点」における特定の経路がその後の国内政治のあり方に対して及ぼすインパクトを指す。具体的にそれは、一連の政治的出来事、(アクター間の) 政治的関係性、そして変化のダイナミズムとして現れる (Collier and Collier 1991 : 8, 785)。
- 3) 出岡 (2002) は、ネオリベラル時代において政治スタイルが政党システムに残す刻印は小さいとした上で、この段階の経済社会構造が政党システムにどのような影響を与えたか (あるいは、政党システムがこの新たな段階にどう対応したか) を検討することの有効性を示唆している (出岡2002 : 71-72)。コリアおよびハンドリン (Collier and Handlin 2009) は、新自由主義時代に従来の労組一政党中心の利益表出構造が解体し、アソシエーション間のネットワークからなる新たな形態の利益表出構造が出現した時点を「決定的分岐点」とする議論を展開する (Collier and Handlin 2009 : 6)。また、年金制度民営化改革における経路の重要性を強調した研究にブルックス (Brooks

2009)、経済自由化段階における軍の企業家的役割の類型化とその後の政軍関係への示唆を論じた研究にマニ (Mani 2011) がある。

- 4) 書評の対象である Etchemendy (2011) を引用・参照する際には、ページ数のみを記載することとする。
- 5) 本書では、インサイダーを輸入代替工業化モデルの下で保護されていたフォーマルセクターの企業およびその労働者と労働組合、アウトサイダーをインフォーマルセクターの貧しい労働者および失業者と定義している (p. 7)。
- 6) 本来労働者への失業手当や離職一時金は「金銭的補償」とすべきところであるが、本書では民主制下での弱いインサイダーへの補償をまとめて「補助金 (subsidy)」と呼んで「市場におけるシェア」と対比しているため、厳密には「金銭的補償」を指す場合も便宜的に「補助金」で統一することとする。
- 7) 特に本書167ページで強調されているこのような主張は、すでに著者による過去の一連の研究に見られる (Etchemendy 2001, 2005; Etchemendy and Collier 2007)。
- 8) メキシコの労働運動に詳しいベンスサン (Graciela Bensusán) によれば、ラ米諸国の中でも特に長く、大規模な民主化・経済自由化過程を通じて、メキシコの労働法制はほぼ完全に維持された (Bensusán 2010: 299)。
- 9) エチェメンディの立場を含む、メネムの政治スタイルや政策運営に関する諸説については、出岡 (2002: 69-71) を参照されたい。
- 10) こうした問題は権威主義に限られたものではない。大串和雄東京大学教授は、筆者との個人的な会話の中で、ペルーの場合フジモリ政権がショック政策によって新自由主義化を開始したのは民主制下の1990年8月であり、その後1992年4月に上からのクーデターによって権威主義体制に移行したが、仮に新自由主義化が民主制下で継続されていたとしても、フジモリは共産党やアプラが牛耳る組織労働者を相手にせず、数においてはるかに勝るインフォーマルセクターに傾斜したであろうと述べている。すなわち、同じ民主制下であったとしても、組織労働者への対応が、政府がそれを支持基盤として抱え込んでいるか、あるいは敵視しているかといった政府と組織的アクターの配置によって大きく異なりうることが示唆される。また、チリの事例の説明要因として、エチェメンディはピノチェト個人への権力集中や国家テロリズムの使用をあげているが、これらはすべての権威主義に共通するものではないため、権威主義の中でもこれらの特徴をもつものともたないものとに区別しなければ、理論的整合性がない。この点についても同教授との会話

から示唆を得た（2011年11月4日の電話による個人的な会話）。

- 11) さらに、本書は弾圧の理由として、ラ・キーナが石油セクターの自由化に反対したことをあげているが（p. 271）、より直接的な理由としては、1988年選挙で選挙連合 FDN 候補のクアウトモク・カルデナスを実質的に支持したからというのが一般的な理解であろう（Cornelius 1990：1-2）。この点ベンスサンは、1988年選挙の罰に加えて、他の労組リーダーの規律を正すための見せしめという意味合いもあったと指摘している（2011年11月3日のメキシコシティにおける筆者との個人的な会話）。なお、FDN は、PRI の分派および左派諸政党が統合して誕生した中道左派政党 PRD の前身である。
- 12) 一方、レヴィツキーによれば、1983年の民政移管以降、ペロニスタ党は労働基盤の政党からパトロネージを基盤とするマシーン政党への変容プロセスにあり、インフォーマル貧困層への支持基盤の模索は権威主義に限られたものとはいえない。さらにレヴィツキーは、貧困地域におけるペロニスタ党のクライエントリズム構造による物資やサービスなどの供給が一エチェメンディがこれを小規模で限定的なものであったとするのに対し（p. 15, n. 16）一メネムの新自由主義改革を容易にしたと評価している。その例として、アルフォンシン急進党政権下で広く見られた都市貧困地域における暴動がメネム政権下ではまったく見られなかったことがあげられる（Levitsky 2005：191-196）。レヴィツキーの議論は、程度の差はあったとしても、民主主義アルゼンチンでもアウトサイダーへの補償があったことを示唆するものであるが、そうであるとすれば、メキシコとアルゼンチンの違いを体制に求めることは困難となるであろう。また、そうした「程度の差」を体制の違いに求めることも同様に検討を要するものと思われる。なお、レヴィツキーの議論に対するエチェメンディの評価について付言しておく、本書と同じ2011年に出版された共著論文では、レヴィツキーの議論に批判的な立場を若干緩めているように見える（Etchemendy and Garay 2011：285）。
- 13) ディオンによる近年の研究（Dion 2010）は、サリナス政権の貧困緩和と政策を、新自由主義による要請と未熟な民主主義に由来するポピュリスト的政治手法のみから説明する立場を批判し、与党連合における労組の重要性の低下とインフォーマルセクターへの支持基盤の模索という要因を重視している（Dion 2010：esp. 4, 27, 52）。
- 14) 註12で紹介した著者による2011年の共著論文は、明示的ではないが、経済自由化後のアルゼンチンの政労使関係における刻印の部分的な修正および議論の補強との解釈も可能かもしれない。特にネストルおよびクリスティーナ両キルチネル政権に取り込まれたインフォーマルセクターへの政治的誘因

や社会政策における誘因が大きく、また同セクターの重要性が高かったとの評価は (Etchemendy and Garay 2011 : 286-287, 293-297)、本書の主張 (p. 311) とは矛盾する印象を与える。ただし、共著者のガライは同共著論文以前から政府・政党とインフォーマルセクターの関係に関してエチェメンディとは異なる立場をとっていたため (Garay 2007 : esp. 317)、同共著論文の議論をもってエチェメンディの立場の変化と見ることは留保が必要となろう。なお、メキシコの政労関係の刻印に関連して、ベンスサンおよびミドルブルック (Bensusán and Middlebrook 2012, forthcoming) は、PRI 時代のコーポラティズムの遺制がもたらしたフォックス、カルデロン両 PAN 政権における政労関係レジームの継続性を論じており、非常に参考になる。

参考文献

- 出岡直也. 2002. 「ラテンアメリカ、特にアルゼンチンにおける「ネオポピュリズム」に関する一考察 — 同地域の「民主主義の時代」の性格解明の一助として」(日本国際政治学会編『国際政治』第131号、10月)、64-79ページ。
- Aziz Nacif, Alberto. 2009. “El desencanto de una democracia incipiente. México después de la transición.” El Colegio de México の研究会における未公開の資料、2009年2月24日。
- Bensusán, Graciela. 2004. “A New Scenario for Mexican Trade Unions: Changes in the Structure of Political and Economic Opportunities.” In Kevin Middlebrook (ed.) *Dilemmas of Political Change in Mexico*. San Diego: Institute of Latin American Studies, University of California, pp. 237-285.
- . 2010. “Las reformas laborales y el corporativismo mexicano: Alternativas en Europa y América Latina.” Ilán Bizberg (ed.) *México en el espejo latinoamericano. ¿Democracia o crisis?* México: El Colegio de México, Fundación Konrad Adenauer, pp. 297-358.
- Bensusán, Graciela, and Kevin J. Middlebrook. 2012. “Organized Labor and Politics in Mexico.” Roderic Ai Camp (ed.) *The Oxford Handbook of Mexican Politics*, New York: Oxford University Press, pp. 335-364.
- . Forthcoming. *Organized Labour and Politics in Mexico: Changes, Continuities and Contradictions*. London: Institute for Study of the Americas.
- Brooks, Sarah. 2009. *Social Protection and the Market in Latin America: The Transformation of Social Security Institutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Burgess, Katrina. 2004. *Parties and Unions in the New Global Economy*. Pitts-

- burgh: The University of Pittsburgh Press.
- Busquets, José Miguel. 2009. "El Estado de Bienestar y la seguridad social: trayectorias, reformas y re-reformas." en Gabriel Bucheli y Silvana Harriett (Coordinadores), *La seguridad social en el Uruguay. Contribuciones a su historia*. Montevideo: Facultad de Ciencias Sociales de la Universidad de la República, pp. 15–32.
- Centeno, Miguel Ángel. 1999. *Democracy within Reason. Technocratic Revolution in Mexico*. (Second Edition) University Park: The Pennsylvania State University Press.
- Chen, Linda. 2004. "Corporatism under Attack? Authoritarianism, Democracy, and Labor in Contemporary Argentina." in Howard J. Wiarda (ed.) *Authoritarianism and Corporatism in Latin America —Revisited*. Florida: University Press of Florida, pp. 197–217.
- Collier, Ruth Berins, and David Collier. 1991. *Shaping the Political Arena: Critical Junctures, Labor Politics, and Regime Change in Latin America*. Princeton: Princeton University Press.
- Collier, Ruth Berins, and Samuel Handlin. 2009. "Introduction: Popular Representation in the Interest Arena." in Ruth Berins Collier and Samuel Handlin (eds.) *Reorganizing Popular Politics. Participation and the New Interest Regime in Latin America*. University Park: The Pennsylvania State University Press, pp. 3–31.
- Cornelius, Wayne A. 1990. "Salinas and the PRI at the Crossroads: Can Mexico have "Perestroika" with Democratization?" Draft paper for Nexos, Mexico City.
- Dion, Michelle L. 2010. *Workers and Welfare. Comparative Institutional Change in Twentieth-Century Mexico*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Etchemendy, Sebastián. 2001. "Construir coaliciones reformistas: La política de las compensaciones en el camino argentino hacia la liberalización económica." *Desarrollo Económico* Vol. 40, N°. 160, pp. 675–706.
- . 2005. "Old Actors in New Markets: Transforming the Populist/Industrial Coalition in Argentina, 1989–2001." In Steven Levitsky and María Victoria Murillo (eds.) *Argentine Democracy. The Politics of Institutional Weakness*. University Park: The Pennsylvania State University Press, pp. 62–87.
- Etchemendy, Sebastián, and Ruth Berins Collier. 2007. "Down but Not Out: Union Resurgence and Segmented Neocorporatism in Argentina (2003–

- 2007)." *Politics and Society* 35(3), pp. 363-401.
- Etchemendy, Sebastián, and Candelaria Garay. 2011. "Argentina. Left Populism in Comparative Perspective, 2003-2009." in Steven Levitsky and Kenneth M. Roberts (eds.) *The Resurgence of the Latin American Left*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, pp. 283-305.
- Garay, Candelaria. 2007. "Social Policy and Collective Action: Unemployed Workers, Community Associations, and Protest in Argentina." *Politics and Society* 35(2), pp. 301-328.
- Kay, Stephen J., and Tapen Sinha (eds.) 2008. *Lessons from Pension Reform in the Americas*. Oxford: Oxford University Press.
- Levitsky, Steven. 2003. *Transforming Labor-Based Parties in Latin America: Argentine Peronism in Comparative Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 2005. "Crisis and Renovation: Institutional Weakness and the Transformation of Argentine Peronism, 1983-2003." In Levitsky and Murillo (eds.) *Argentine Democracy...* pp. 181-206.
- Mani, Kristina. 2011. "Military Entrepreneurs: Patterns in Latin America." *Latin American Politics and Society* 53(3), pp. 25-55.
- Mesa-Lago, Carmelo. 2009. "Re-reform of Latin American Private Pensions Systems: Argentinian and Chilean Models and Lessons." *Geneva Papers on Risk and Insurance-Issues and Practice* 34(4), pp. 602-617.

